

(案)

白石市まち・ひと・しごと創生

「第2期総合戦略」

令和3年2月

白 石 市

第1編
人口ビジョン（改定版）

1 人口ビジョン（改訂版）の概要

（1）改定の趣旨

日本の人口は、平成 20(2008)年をピークとして人口減少局面に移行しています。このまま人口が急速に減少した場合、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるとの危機感のもと、国は、平成 26(2014)年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンが策定されました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、全国の総人口は当時より減少のスピードがやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。また、全国の市区町村の 94.4%にあたる 1,588 市区町村では、令和 27(2045)年の総人口が平成 27(2015)年より下回り、このうち 334 市区町村では、平成 27(2015)年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

白石市(以下「本市」という。)においても、国の長期ビジョンを踏まえ、平成 27(2015)年 10 月に「白石市人口ビジョン」を策定していますが、策定当初に推計の基とした社人研が平成 30(2018)年3月に新たな人口推計を行っており、その推計における考え方などを勘案するとともに、その後の本市の人口の動向を踏まえ、「人口ビジョン」の改訂を行うものです。

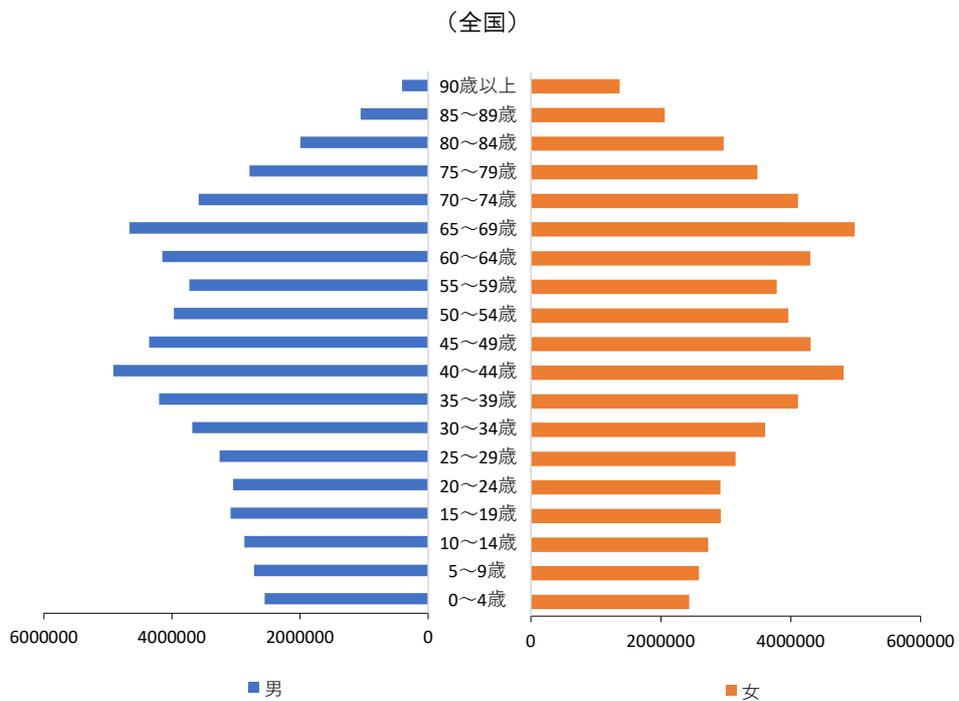
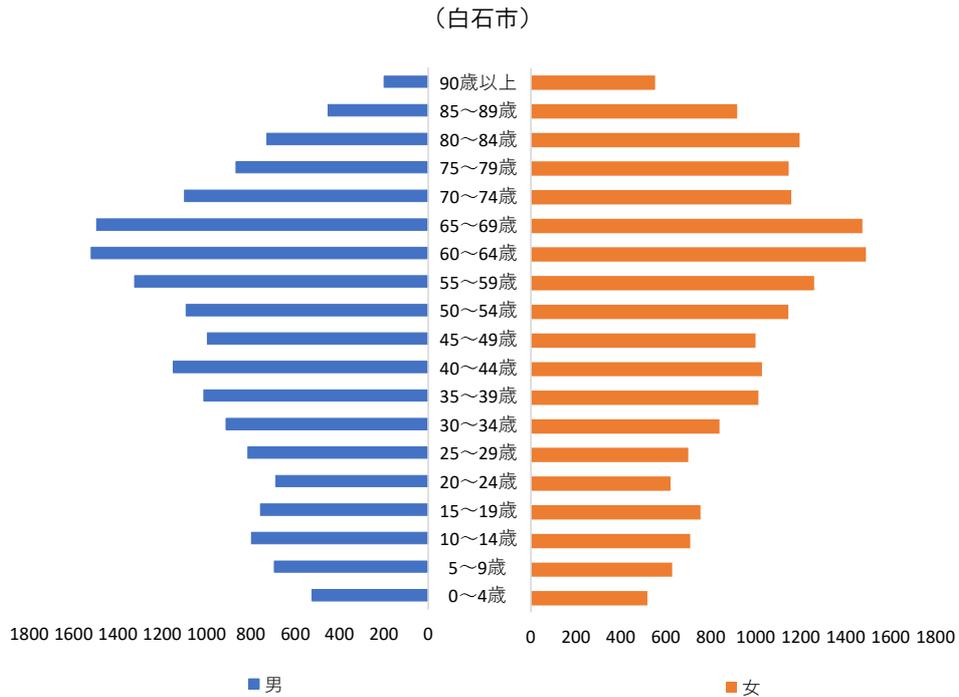
（2）位置付け・役割

「人口ビジョン(改訂版)」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本市の長期的な人口の将来展望を明らかにするとともに、その実現に向けて本市が取り組むべき施策の方向性を提示するもので、まち・ひと・しごと創生法に基づき本市が策定する「第 2 期総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に掲げる政策を企画立案するうえでの重要な基礎資料となるものです。

2 人口の推移

(1) 年齢別人口

年齢別人口(人口ピラミッド)は、第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代の層が厚くなっています。第二次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代の層は、全国と比較するとそれほど厚くなっていません。



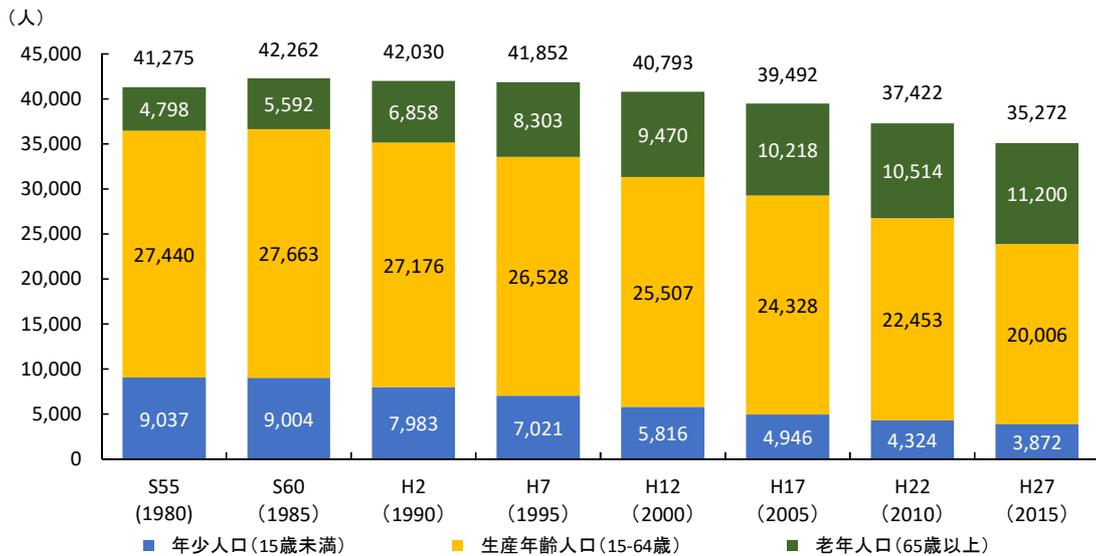
出典：国勢調査（平成27年）

(2) 総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口の推移をみると、昭和 60(1985)年をピークに減少傾向となり、平成 27(2015)年には 35,272 人と 30 年間で 6,990 人(16.5%)減少しています。

年齢3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しており、少子高齢化が急速に進行しています。

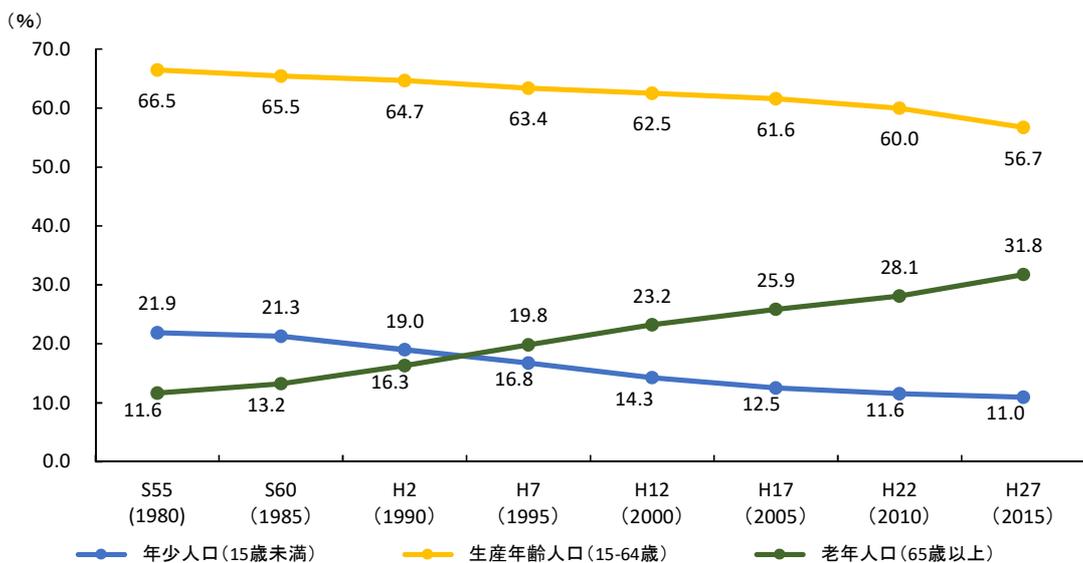
■年齢3区分別人口の推移



※年齢不詳があるため、各区分の合計と市全体の数値が一致しない場合がある。

出典：国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推移



※年齢不詳があるため、各区分の合計と市全体の数値が一致しない場合がある。

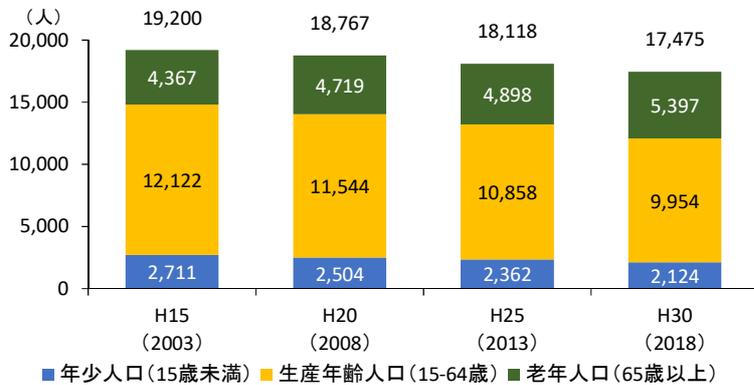
出典：国勢調査

(3) 地区別・年齢3区分別人口の推移

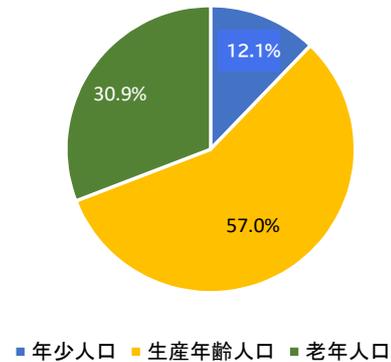
地区別・年齢3区分別人口の推移は、次のとおりです。

【白石地区】

■年齢3区分別人口の推移



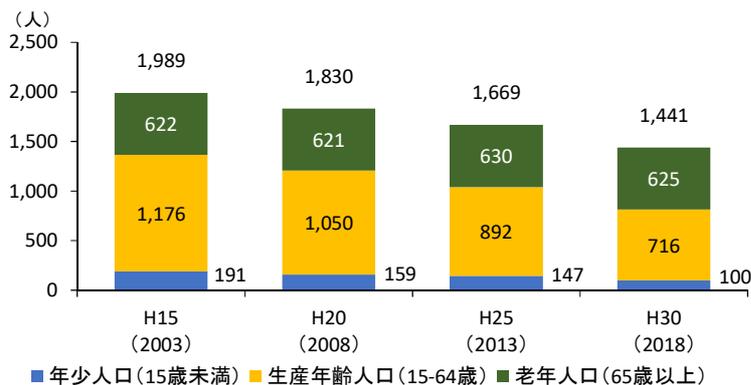
■年齢3区分別人口割合(2018年)



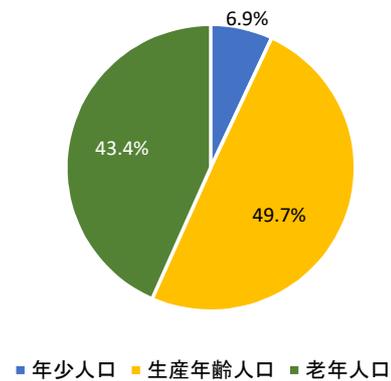
出典：住民基本台帳人口

【越河地区】

■人口・世帯数の推移



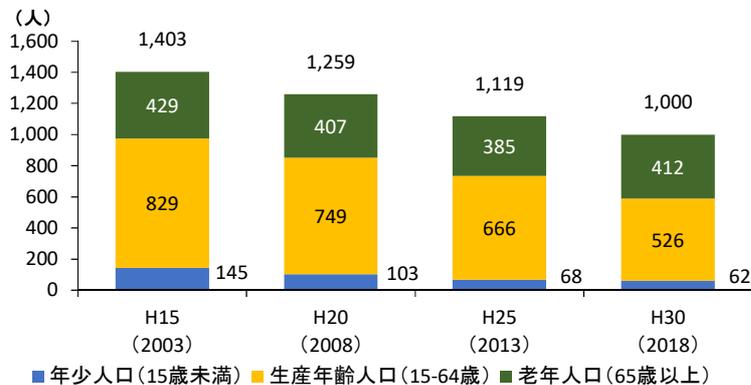
■年齢3区分別人口割合(2018年)



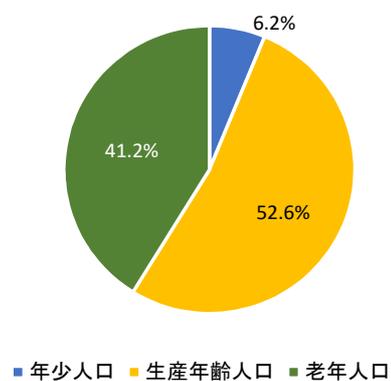
出典：住民基本台帳人口

【斎川地区】

■人口・世帯数の推移



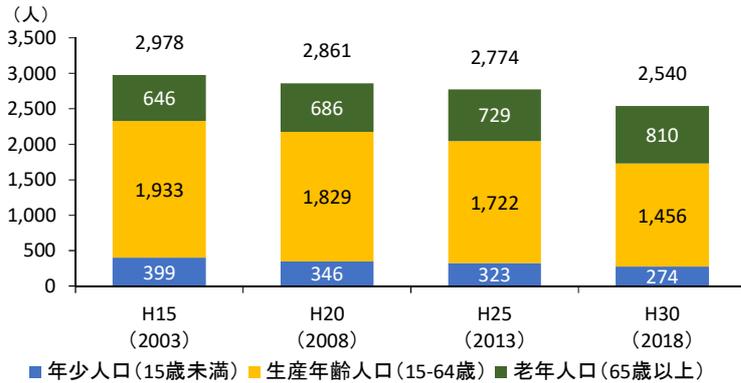
■年齢3区分別人口割合(2018年)



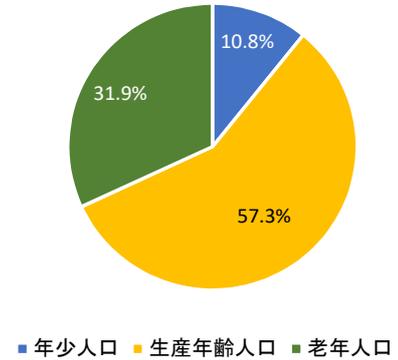
出典：住民基本台帳人口

【大平地区】

■人口・世帯数の推移



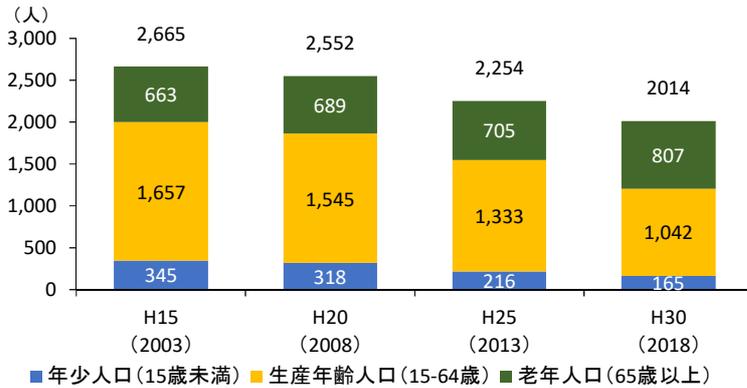
■年齢3区分別人口割合 (2018年)



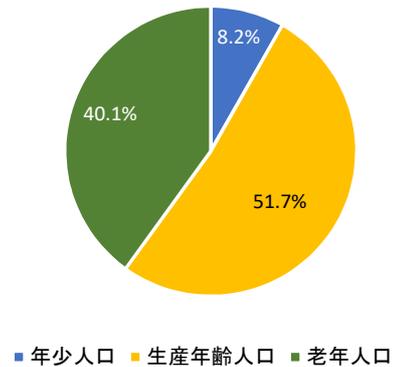
出典：住民基本台帳人口

【大鷹沢地区】

■人口・世帯数の推移



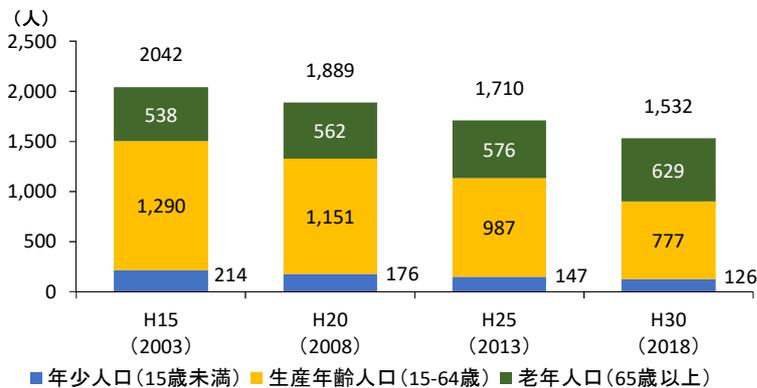
■年齢3区分別人口割合 (2018年)



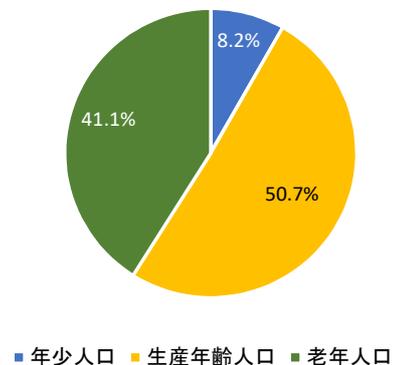
出典：住民基本台帳人口

【白川地区】

■人口・世帯数の推移



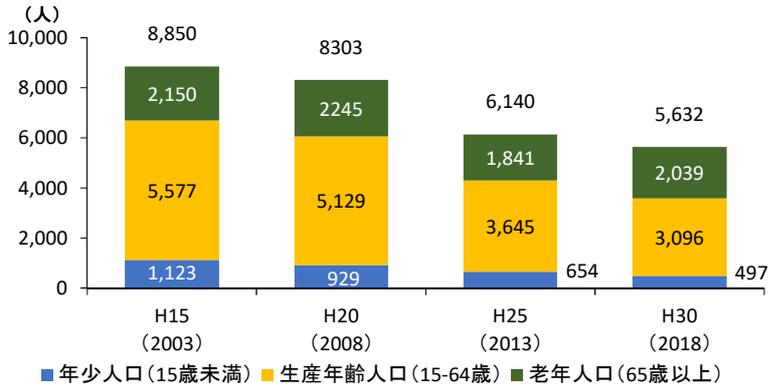
■年齢3区分別人口割合 (2018年)



出典：住民基本台帳人口

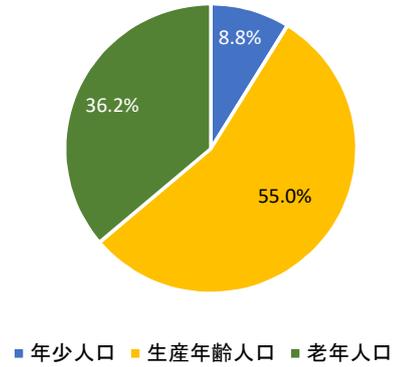
【福岡地区】

■人口・世帯数の推移



※H20 までは深谷地区分も含む

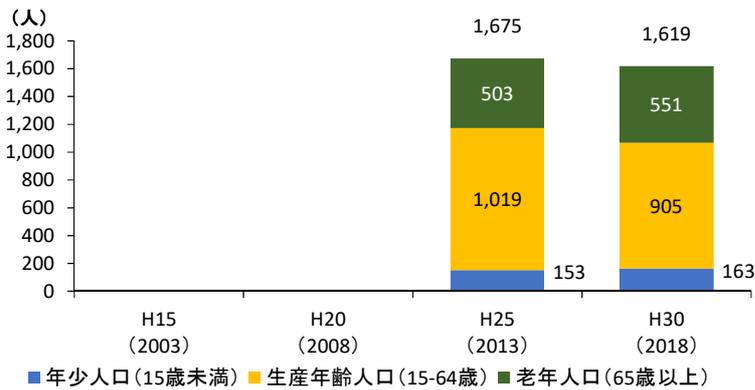
■年齢3区分別人口割合 (2018年)



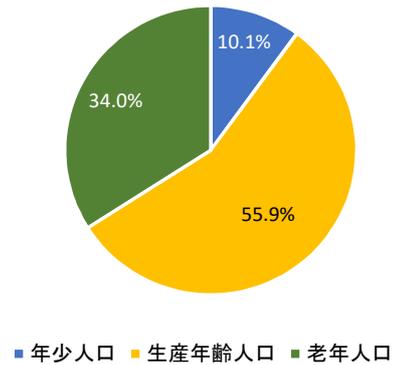
出典：住民基本台帳人口

【深谷地区】

■人口・世帯数の推移



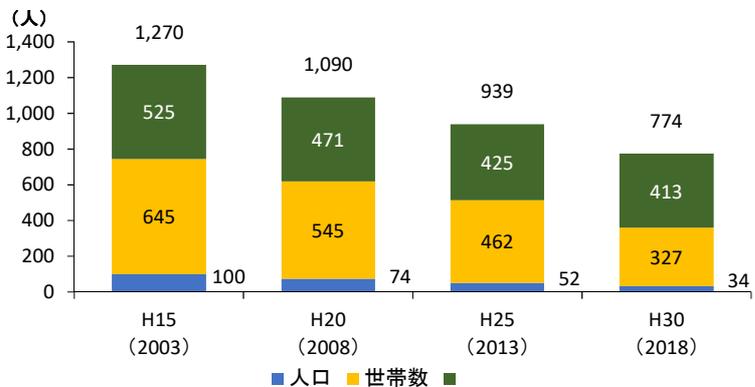
■年齢3区分別人口割合 (2018年)



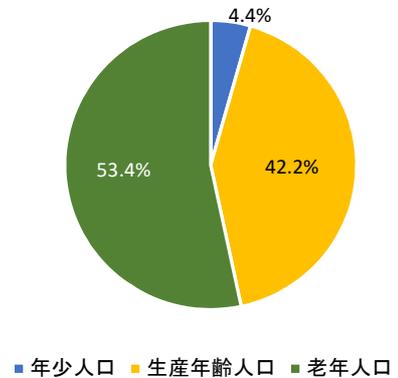
出典：住民基本台帳人口

【小原地区】

■人口・世帯数の推移



■年齢3区分別人口割合 (2018年)



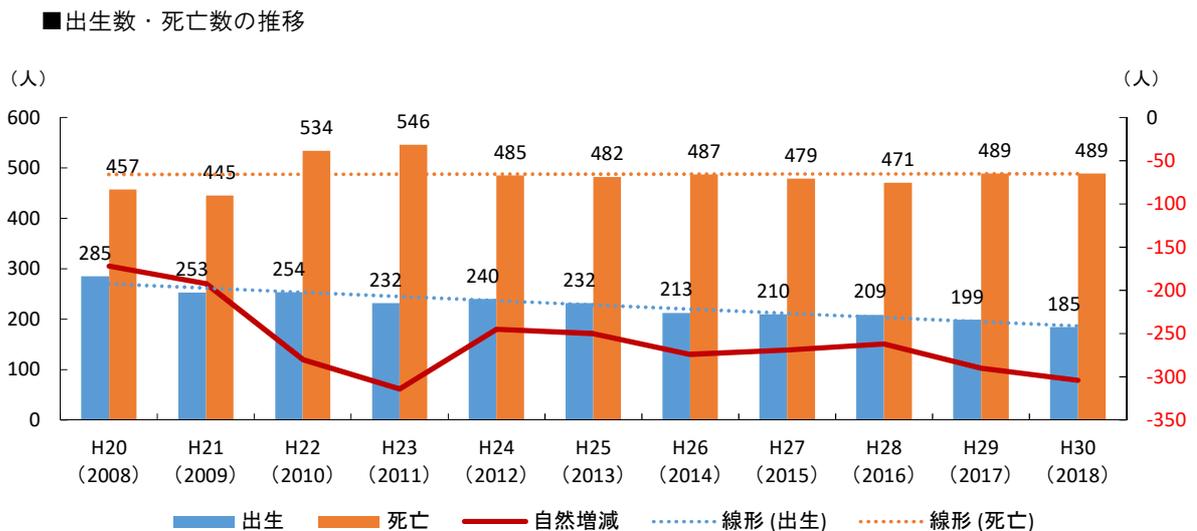
出典：住民基本台帳人口

3 人口動態

(1) 自然動態

① 出生・死亡

自然動態は、出生数が減少傾向、死亡数が横ばいとなっており、年々マイナス幅が大きくなってきています。

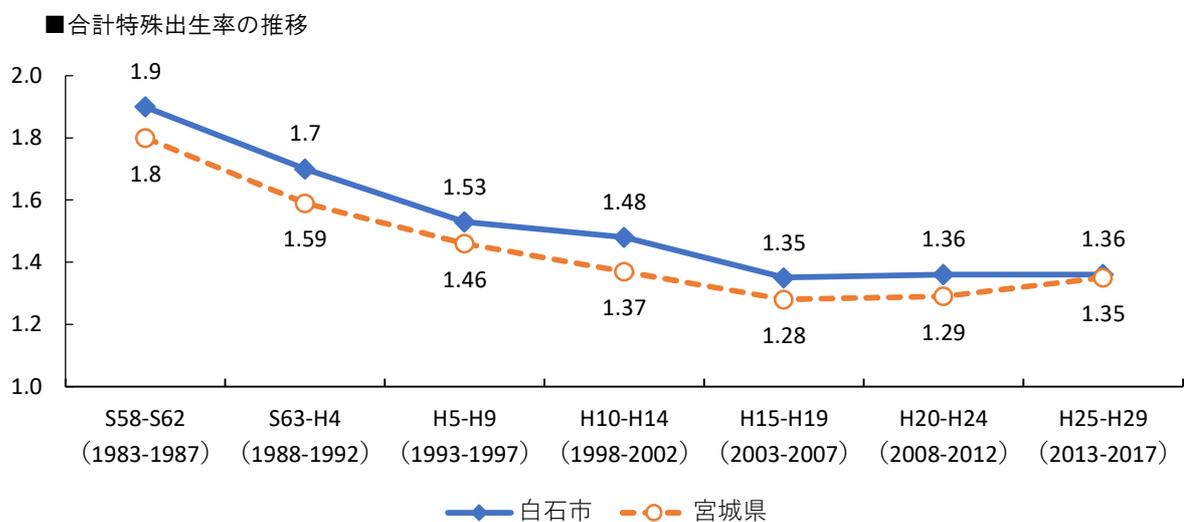


※平成 24 年以前は各年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日、平成 25 年以降は各年 1 月 1 日から 12 月 31 日

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、減少傾向にあり、近年は県全体と同水準となってきています。

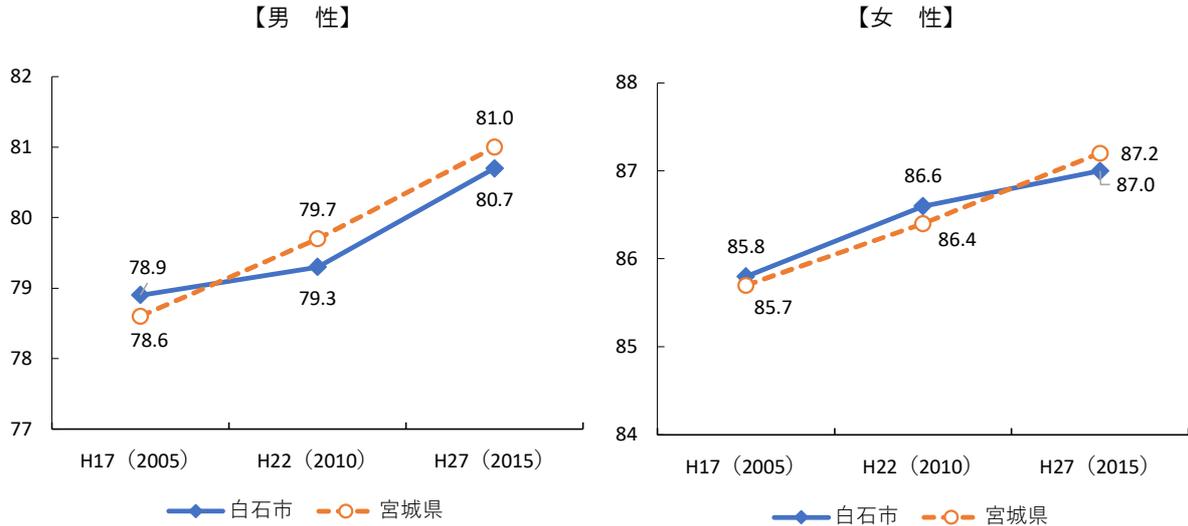


出典：人口動態統計特殊報告

③ 平均寿命

平均寿命は、延びてきています。平成 27(2015)年時点では県全体よりやや低くなっています。

■平均寿命の推移



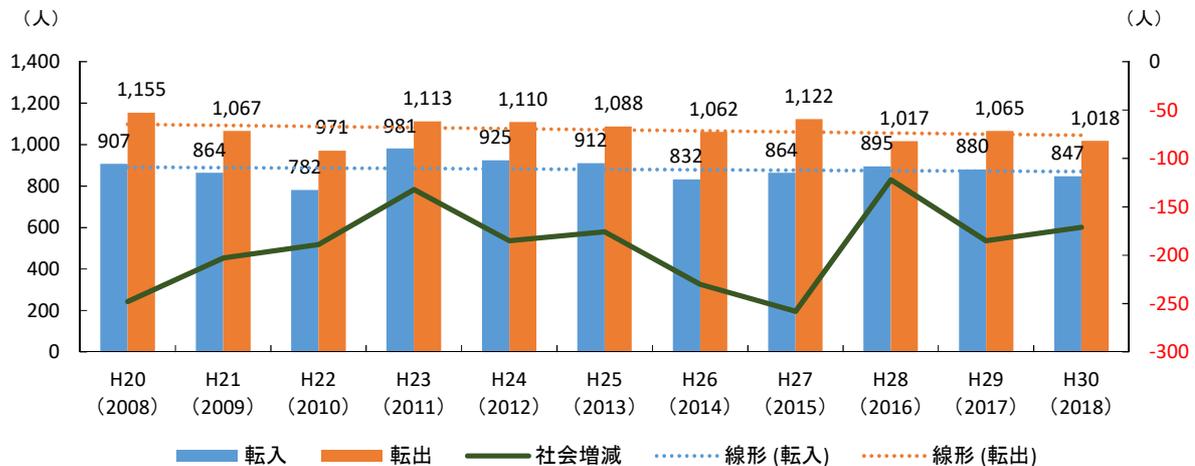
出典：データからみたみやぎの健康（市町村別生命表）

(2) 社会動態

① 転入・転出

社会動態は、転入数、転出数とも減少傾向がみられ、マイナス100～250人程度で推移しています。

■転入数・転出数の推移



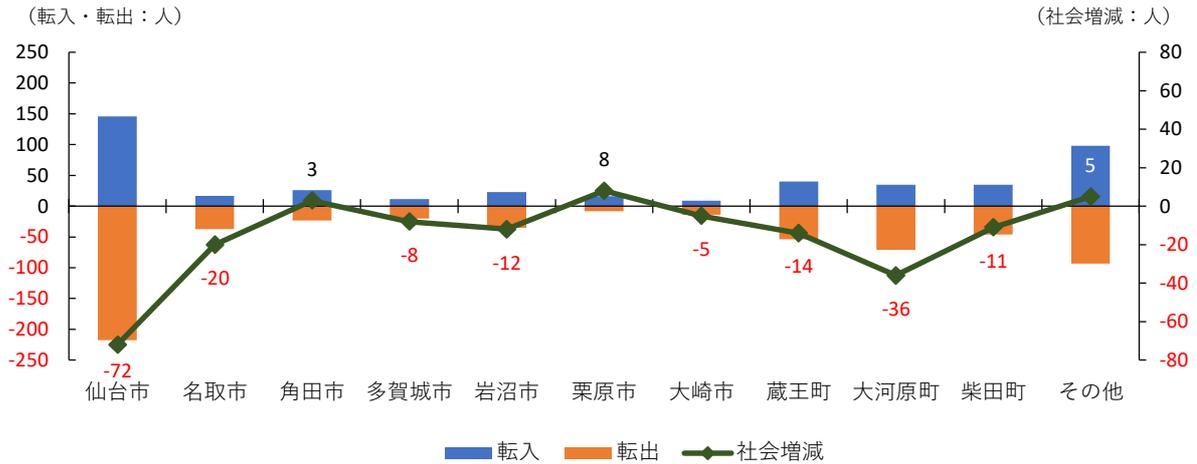
※平成 24 年以前は各年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日、平成 25 年以降は各年 1 月 1 日から 12 月 31 日

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

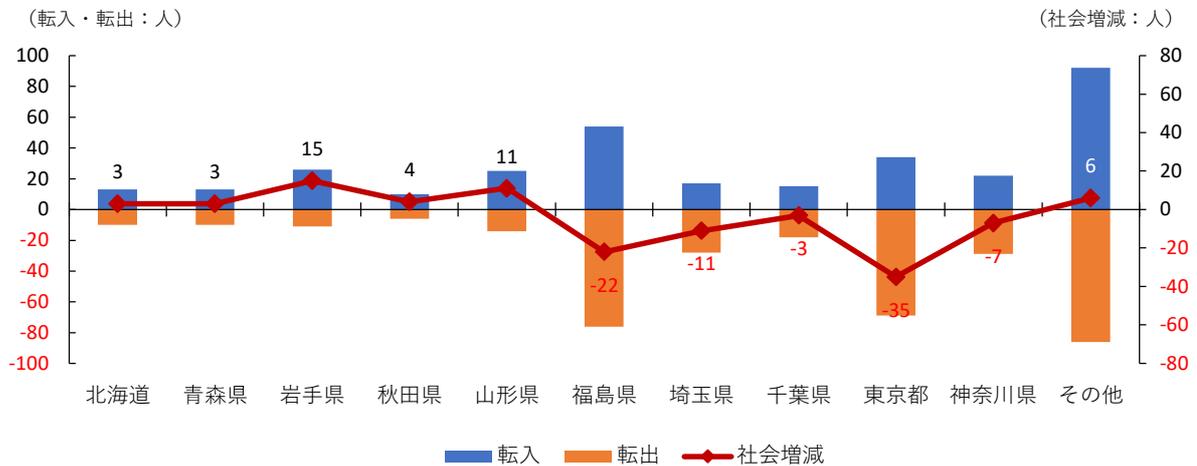
② 転入元・転出先

平成 30(2018)年度の人口移動における転入元、転出先をみると、県内では、転入・転出ともに仙台市が最も多く、仙台市、大河原町で転出超過が大きくなっています。県外では、転入、転出とも福島県が最も多く、東京都、福島県で転出超過が大きくなっています。

■近隣市町村（県内）への人口移動の状況（H30）



■県外への人口移動の状況（H30）

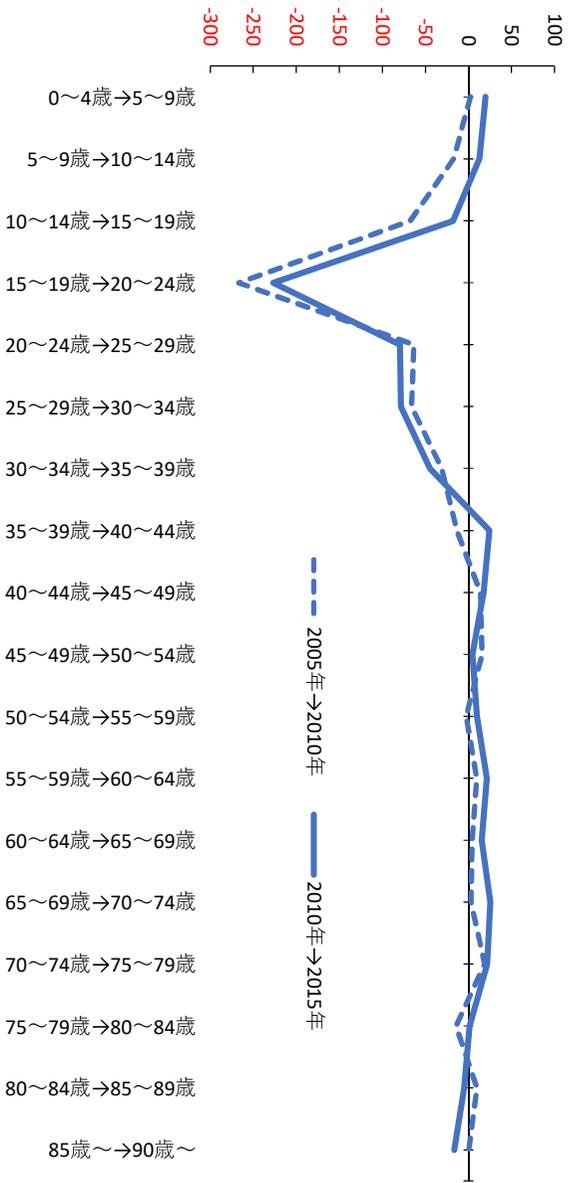


③ 性別・年齢別の人口移動

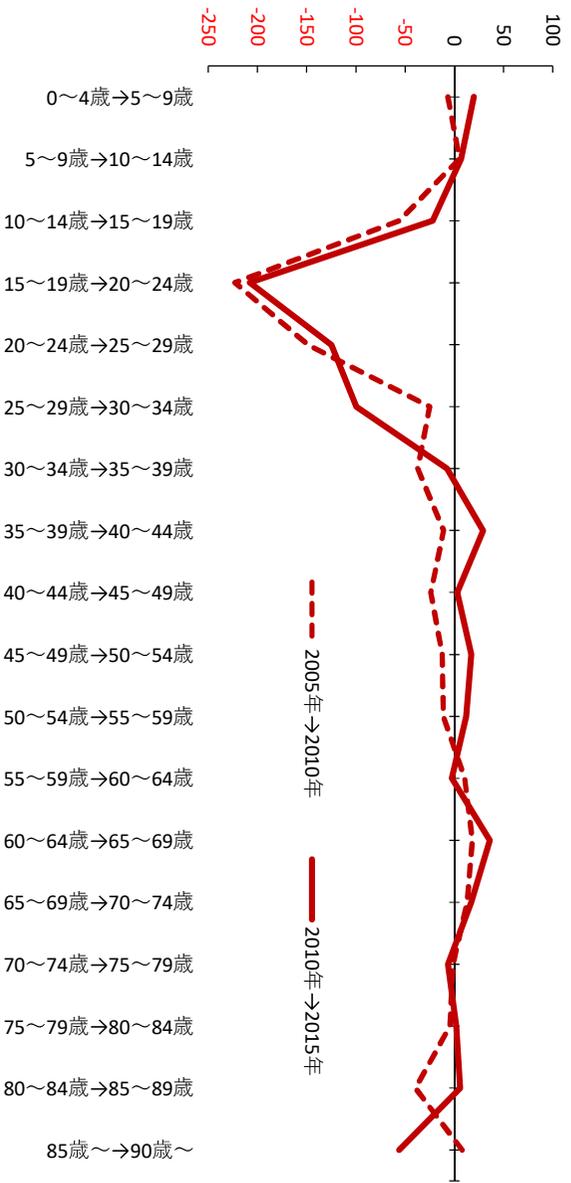
性別・年齢別の移動状況を見ると、男女ともに 15～19 歳が 20～24 歳になるタイミンズで転出超過が大きくなっています。その後も 30 歳代までは転出超過となっています。

平成 22(2010)年と平成 27(2015)年を比べると、女性の 25～29 歳が 30～34 歳になるタイミンズの転出超過が大きくなっています。また、男女とも 35～39 歳が 40～44 歳になるタイミンズで転入超過となっています。

■年齢別人口移動の推移【男性】



■年齢別人口移動の推移【女性】



4 将来人口推計

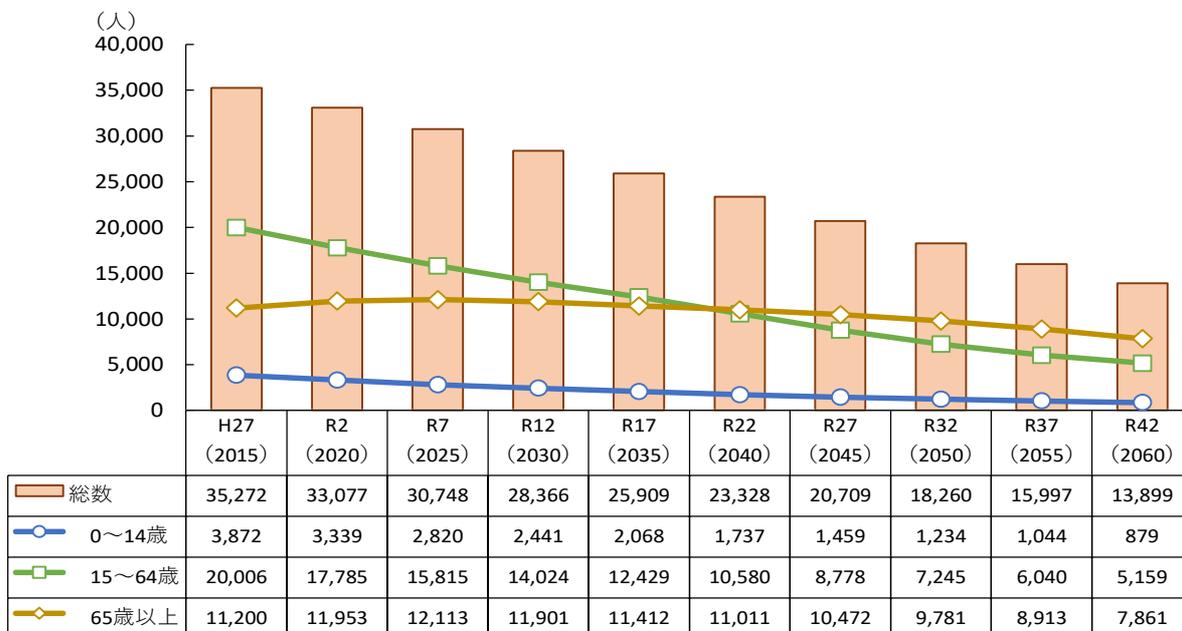
(1) 自然体推計

① 市全体

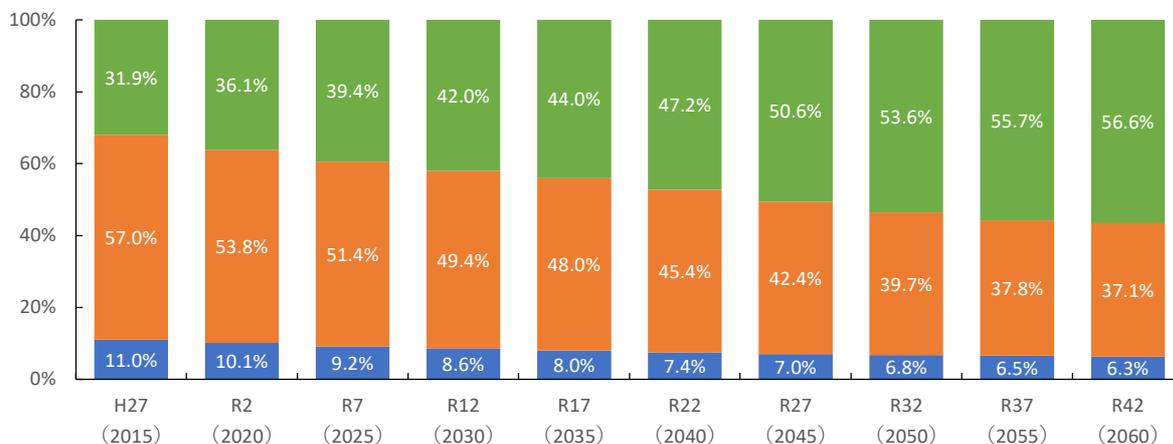
国立社会保障・人口問題研究所が平成 30(2018)年 3 月に推計した際の仮定値を使用(以下「社人研推計準拠」という。)推計した結果、平成 27(2015)年に 35,272 人であった総人口は、20 年後の令和 22(2040)年で 23,328 人、40 年後の令和 42(2060)年には 13,899 人まで減少すると推計されます。

高齢化も進み、令和 42(2060)年には 65 歳以上人口の割合(高齢化率)が 56.6%まで上昇すると見込まれます。

■本市の将来人口推計(社人研推計準拠)



※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総数と合わない。

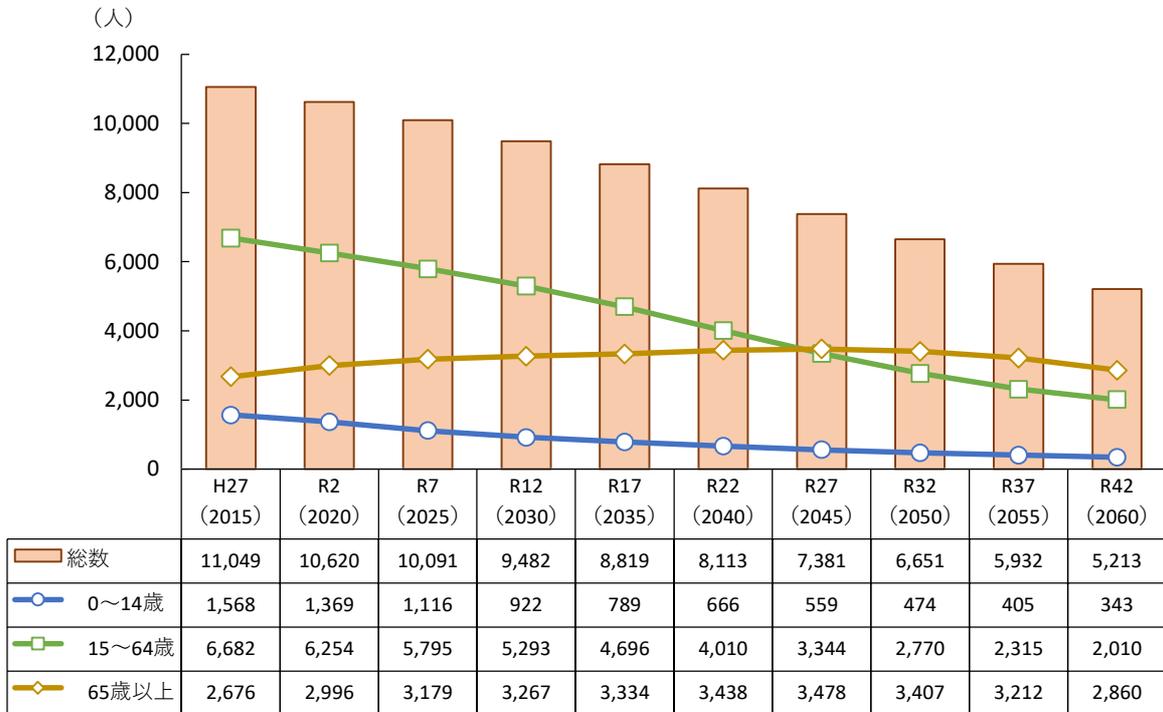


※四捨五入の関係で、表示上の数値の合計が 100%にならない場合がある。

② 地区別推計

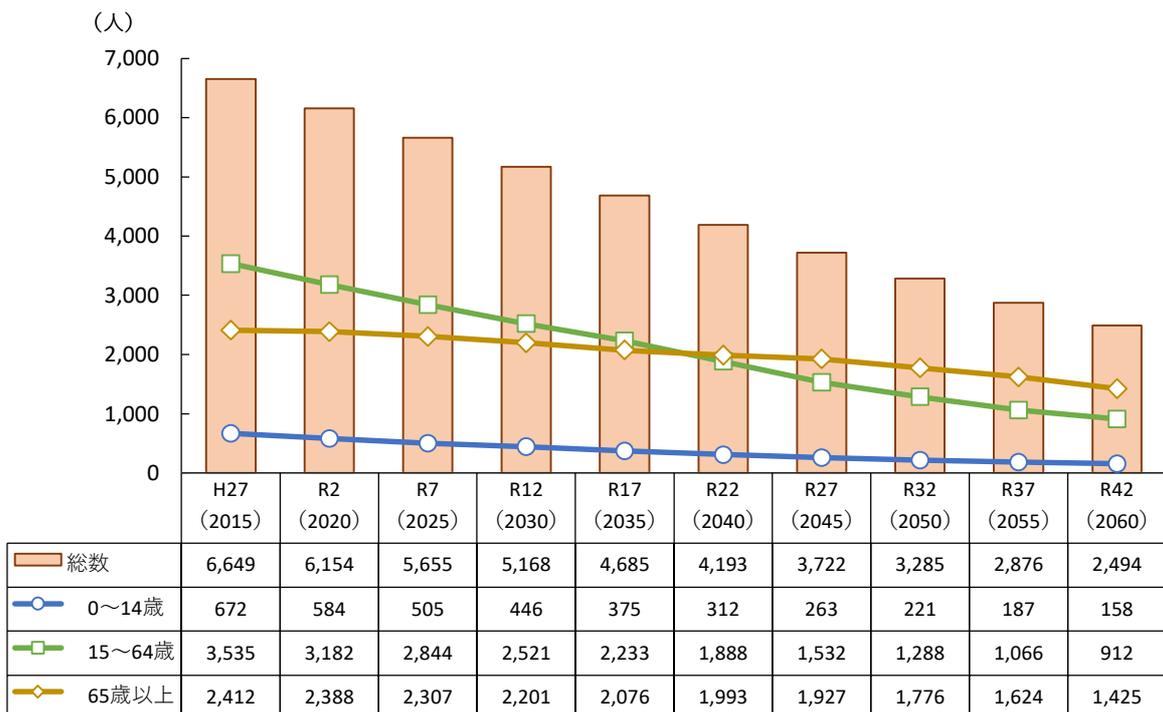
社人研推計準拠による地区別将来推計人口の結果は、次のとおりです。なお、推計に用いた仮定値は市全域のものを使用しています。

【白石地区東】

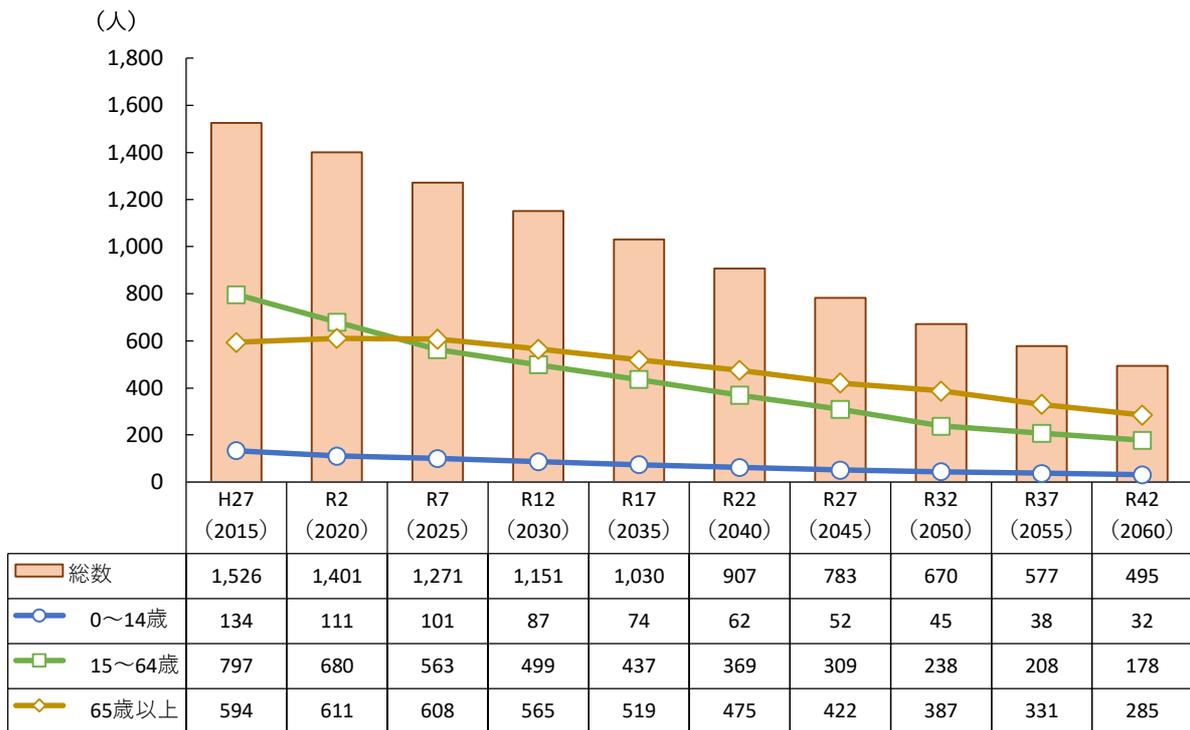


※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、また、他の年についても四捨五入の関係で、各年齢の合計が総数と合わない場合がある。(以下、各地区においても同様)

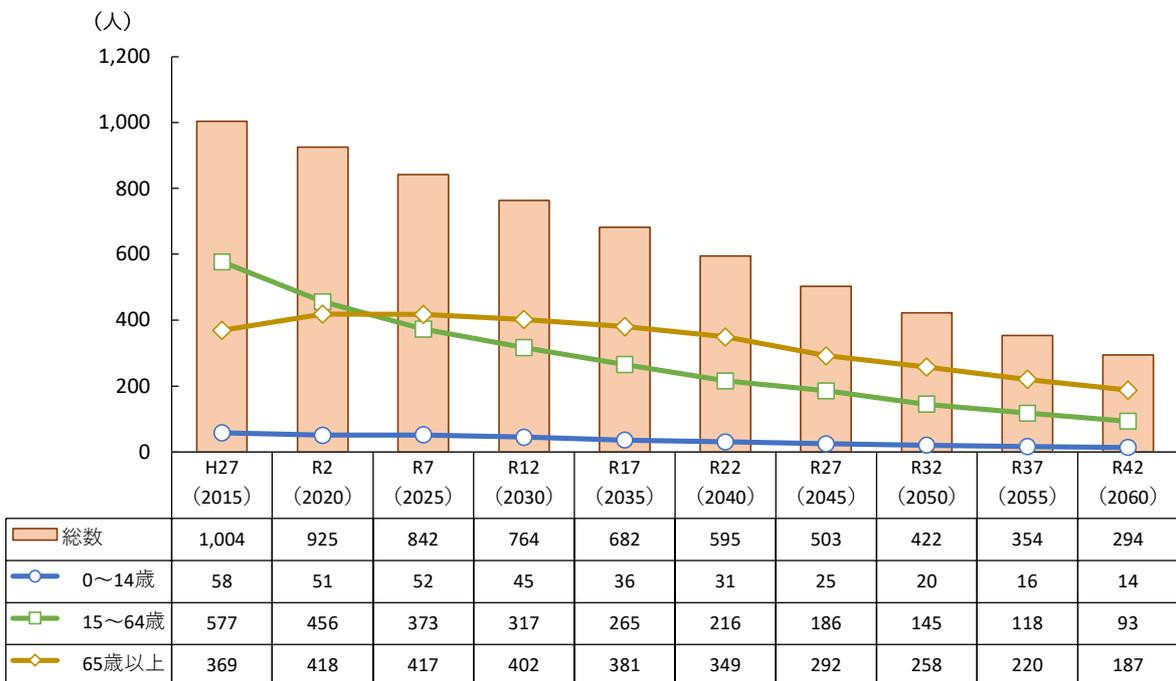
【白石地区西】



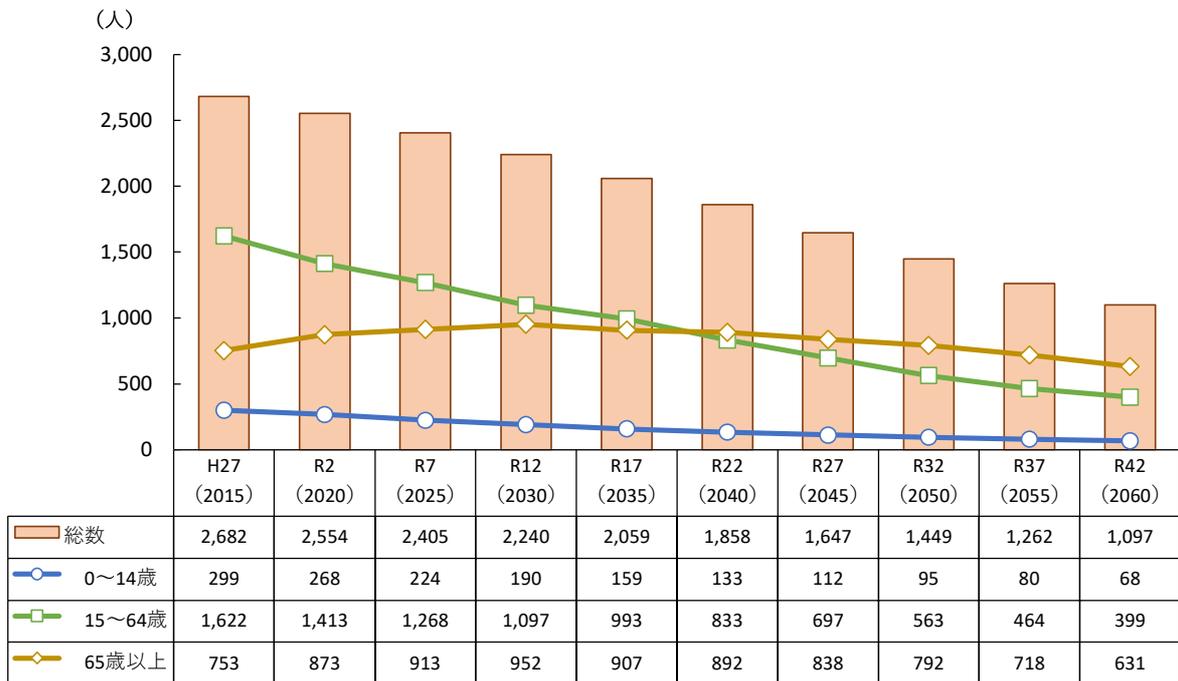
【越河地区】



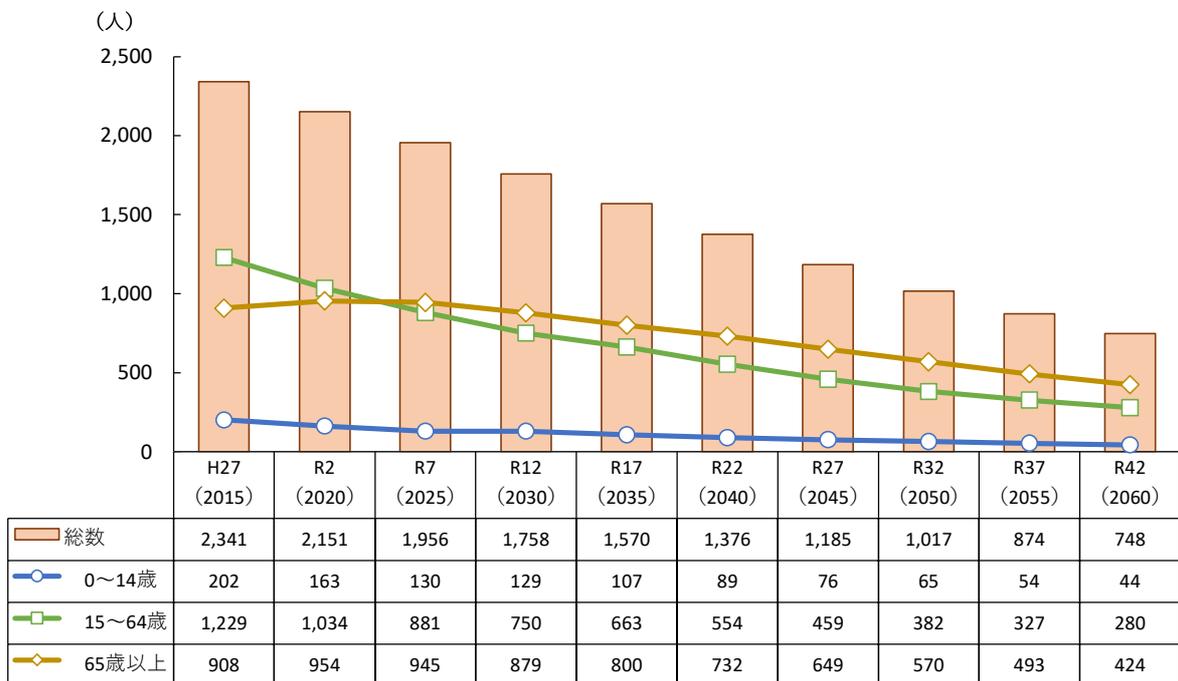
【齋川地区】



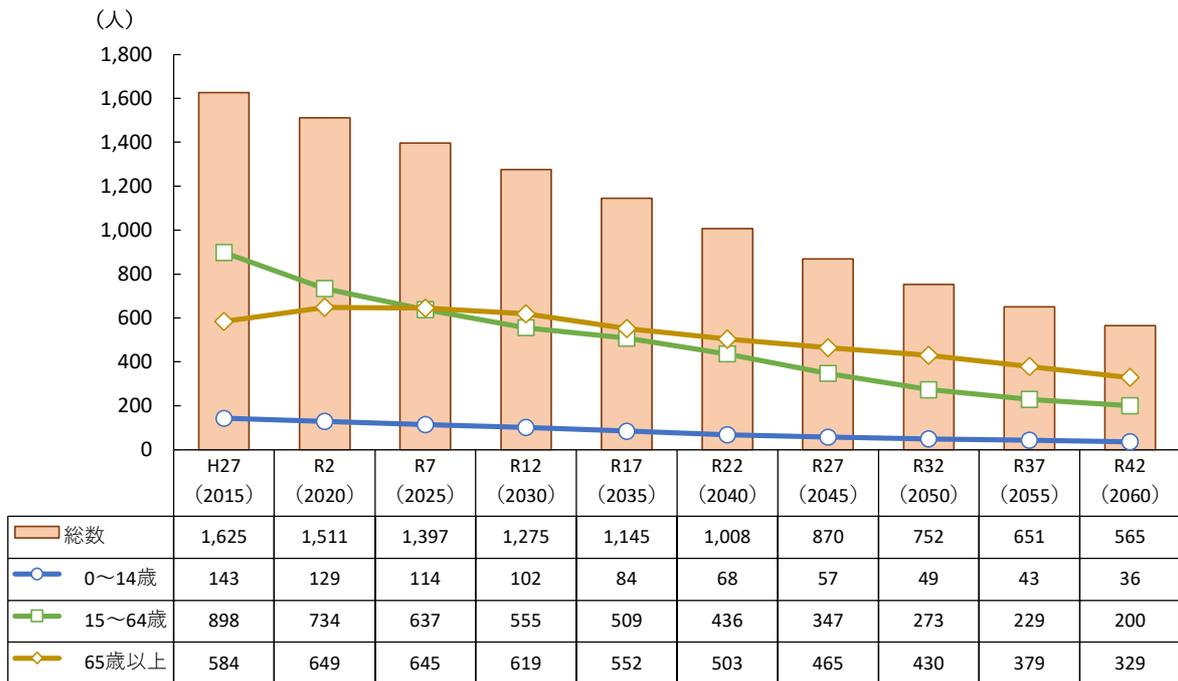
【大平地区】



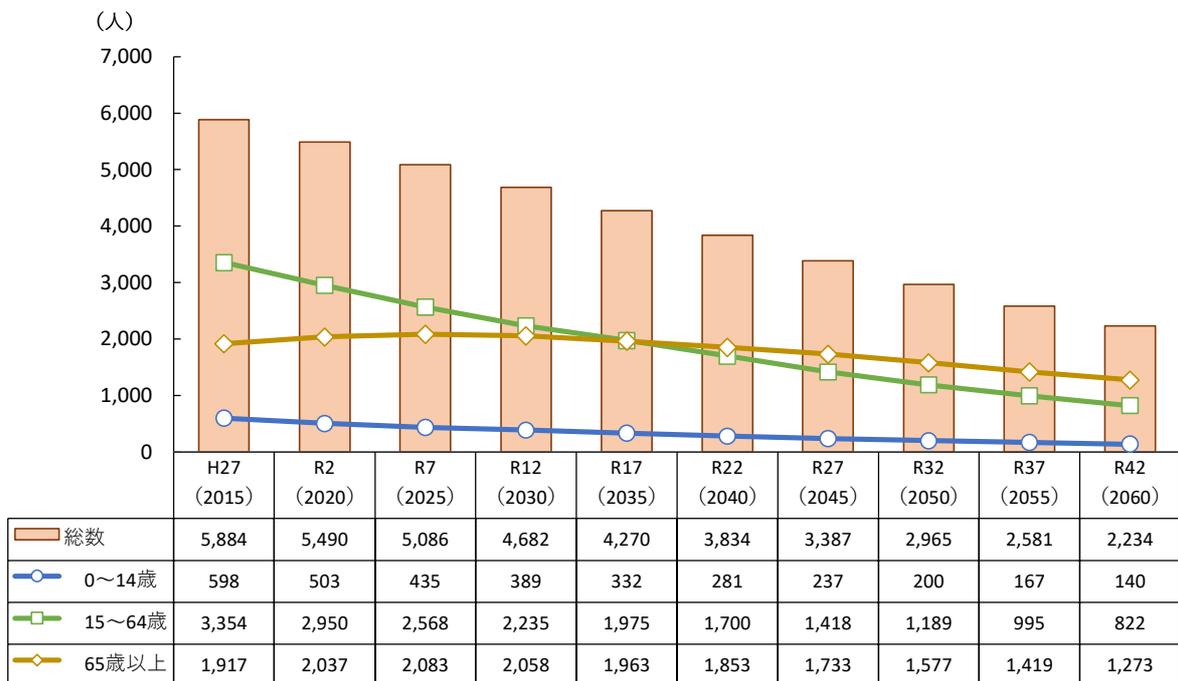
【大鷹沢地区】



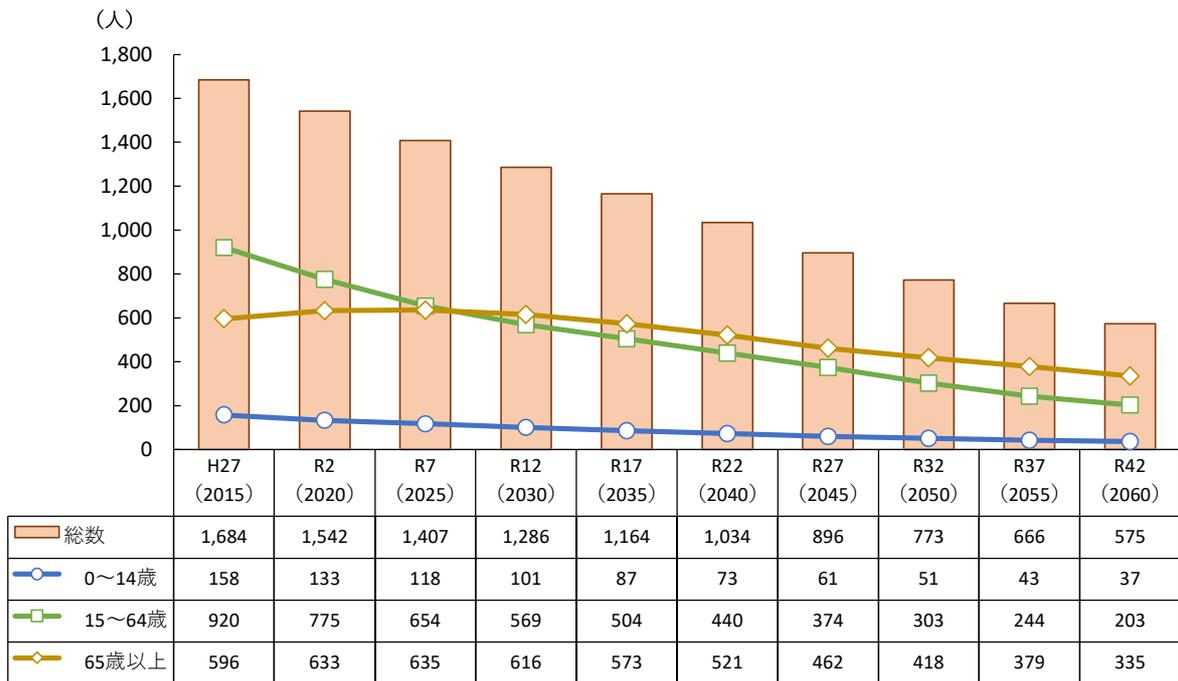
【白川地区】



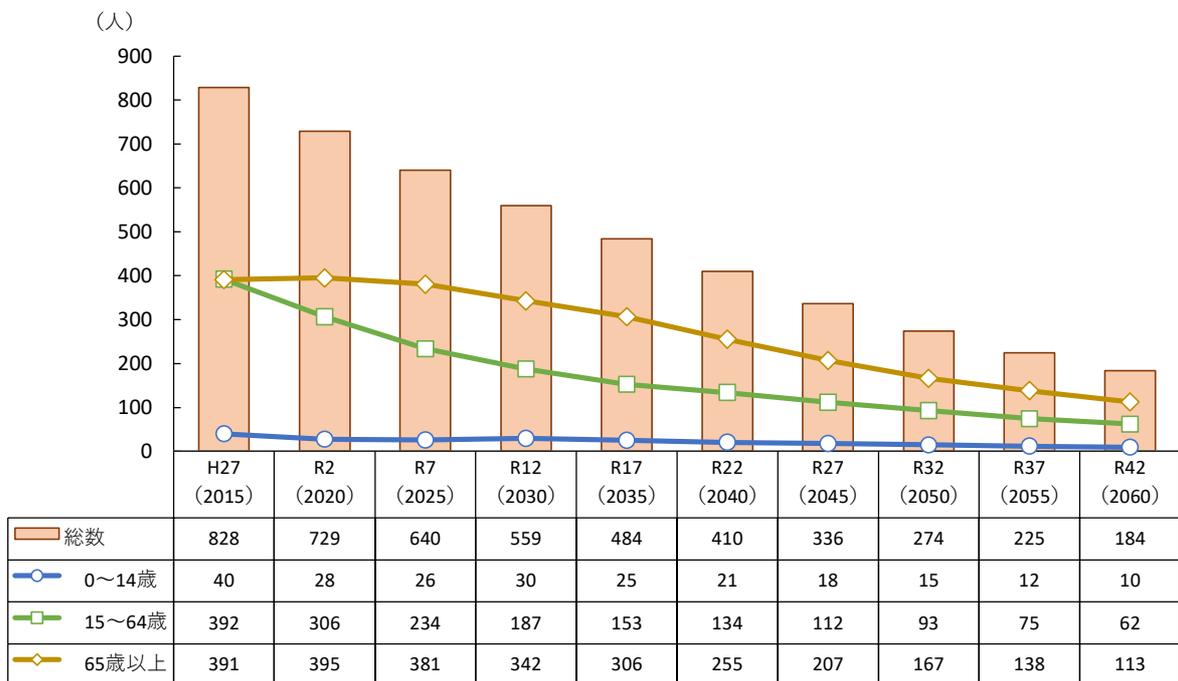
【福岡地区】



【深谷地区】



【小原地区】



(2) 人口推計シミュレーション

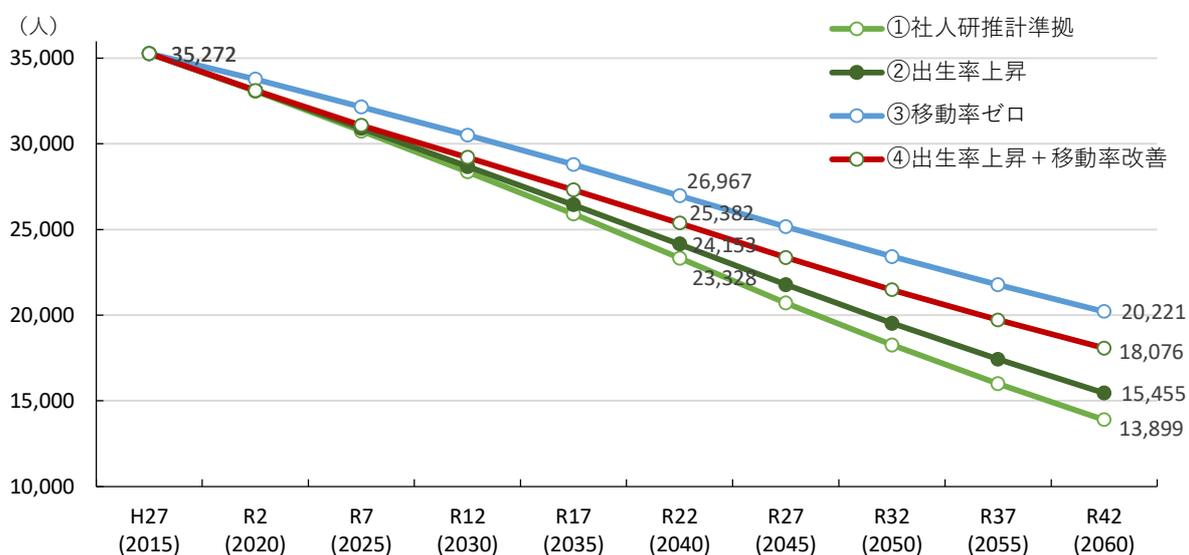
戦略的な政策の推進など、出生率や移動率が上昇した場合の人口推計シミュレーションについて、自然体推計(①社人研推計準拠)のほかに、以下の3パターン(②~④)で行いました。

①社人研推計準拠	※社人研 H30.3 推計の仮定値	
②出生率上昇	合計特殊出生率	2020年：1.36 2025年：1.48 2030年：1.60 2035年：1.80 2040年：2.10
	純移動率	社人研 2018年3月推計の仮定値
③移動率ゼロ	合計特殊出生率	社人研 2018年3月推計の仮定値
	純移動率	全世代の移動率をゼロ(移動均衡)
④出生率上昇+移動率改善	合計特殊出生率	2020年：1.36 2025年：1.48 2030年：1.60 2035年：1.80 2040年：2.10
	純移動率	10年後に20~39歳の移動率を社人研 2018年3月推計の仮定値の1/2とする。(減少幅を抑制)

① 総人口

全4パターンのシミュレーションの結果は以下のとおりです。

令和42(2060)年の総人口は、①社人研推計準拠の13,899人に対し、②出生率上昇の場合で15,455人(+1,556人)、③移動率ゼロの場合で20,221人(+6,322人)、④出生率上昇+移動率改善で18,076人(+4,177人)となっています。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
①社人研推計準拠	35,272	33,077	30,748	28,366	25,909	23,328	20,709	18,260	15,997	13,899
②出生率上昇	35,272	33,113	30,899	28,675	26,439	24,153	21,776	19,526	17,427	15,455
③移動率ゼロ	35,272	33,764	32,154	30,507	28,793	26,967	25,163	23,418	21,773	20,221
④出生率上昇+移動率改善	35,272	33,113	31,082	29,206	27,310	25,382	23,370	21,480	19,724	18,076

② 年齢3区分別人口

各パターンのシミュレーションによる推計結果を年齢3区分別にみると、令和42(2060)年の高齢化率は、①社人研推計準拠の56.6%に対し、③の移動率ゼロの場合で40.2%まで上昇を抑制しています。

また、年少人口割合は、④出生率上昇+移動率改善の場合が最も高く、12.5%まで上昇すると推計されます。

		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	0-14歳	11.0%	10.1%	9.2%	8.6%	8.0%	7.4%	7.0%	6.8%	6.5%	6.3%
	15-64歳	56.7%	53.8%	51.4%	49.4%	48.0%	45.4%	42.4%	39.7%	37.8%	37.1%
	65歳以上	31.8%	36.1%	39.4%	42.0%	44.0%	47.2%	50.6%	53.6%	55.7%	56.6%
②出生率上昇	0-14歳	11.0%	10.2%	9.6%	9.6%	9.7%	10.0%	10.4%	10.7%	10.6%	10.7%
	15-64歳	56.7%	53.7%	51.2%	48.9%	47.1%	44.4%	41.5%	39.2%	38.2%	38.4%
	65歳以上	31.8%	36.1%	39.2%	41.5%	43.2%	45.6%	48.1%	50.1%	51.1%	50.9%
③移動率ゼロ	0-14歳	11.0%	10.0%	9.2%	9.1%	9.0%	9.1%	9.2%	9.2%	9.1%	8.8%
	15-64歳	56.7%	54.8%	53.4%	52.3%	51.8%	50.7%	49.8%	49.6%	50.0%	51.0%
	65歳以上	31.8%	35.2%	37.4%	38.6%	39.1%	40.2%	40.9%	41.2%	40.9%	40.2%
④出生率上昇 + 移動率改善	0-14歳	11.0%	10.2%	9.6%	9.7%	10.0%	10.7%	11.4%	12.1%	12.2%	12.5%
	15-64歳	56.7%	53.7%	51.4%	49.6%	48.2%	45.9%	43.7%	42.4%	42.5%	43.8%
	65歳以上	31.8%	36.1%	39.0%	40.7%	41.8%	43.4%	44.8%	45.5%	45.2%	43.8%

※2015は、年齢不詳がいるため、また、他の年についても四捨五入の関係で、各年齢の合計が100%にならない場合がある。

(3) シミュレーション分析

① 合計特殊出生率の上昇による効果

合計特殊出生率が令和 22(2040)年までに段階的に 2.1 まで上昇した場合、令和 42(2060)年の 0-4 歳人口は 496 人(1 歳あたり 99 人)となり、社人研推計準拠の 243 人(1 歳あたり 49 人)と比べて 253 人(1 歳あたり 50 人)増加する効果があると見込まれます。

■合計特殊出生率が 2040 年までに段階的に 2.1 まで上昇した場合の 0-4 歳人口

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	0-4歳	931	799	677	568	477	408	345	288	243
	1歳区分	186	160	135	114	95	82	69	58	49
②出生率上昇	0-4歳	967	912	834	787	785	688	610	547	496
	1歳区分	193	182	167	157	157	138	122	109	99
比較 (②-①)	0-4歳	36	113	157	219	308	280	265	259	253
	1歳区分	7	22	31	43	62	56	53	51	50

② 移動均衡 (移動率ゼロ) による効果

すべての年代において、移動均衡(転入-転出=ゼロ)となった場合、令和 42(2060)年には、331 人(1 年あたり 66 人)の社会減(転出超過)が抑制される効果があると見込まれます。

■全世代で移動率ゼロとした場合の社会増減数

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	社会増減	-620	-600	-573	-529	-486	-507	-436	-380	-331
	(1年あたり)	-124	-120	-115	-106	-97	-101	-87	-76	-66
③移動率ゼロ	社会増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1年あたり)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較 (③-①)	社会増減	620	600	573	529	486	507	436	380	331
	(1年あたり)	124	120	115	106	97	101	87	76	66

③ 合計特殊出生率上昇+移動率改善による効果

合計特殊出生率が令和22(2040)年までに段階的に 2.1 まで上昇し、さらに 10 年後までに若者(20~39 歳)のマイナス移動率が社人研準拠推計の 1/2 まで改善された場合、令和 42 (2060)年の 0-4 歳人口は、699 人(1 歳あたり 140 人)となり、社人研推計準拠と比べて 456 人(1 歳あたり 91 人)増加する効果があると見込まれます。

また、若者(20~39 歳)人口は、社人研推計準拠では、令和 42(2060)年には 1,446 人まで減少すると推計されますが、出生率上昇及び若者の移動率改善により、2,753 人となり、1,307 人増加する効果があると見込まれます。

■合計特殊出生率が上昇し、移動率が改善された場合の 0-4 歳人口

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	0-4歳	931	799	677	568	477	408	345	288	243
	1歳区分	186	160	135	114	95	82	69	58	49
④出生率上昇 + 移動率改善	0-4歳	967	929	886	879	926	859	802	747	699
	1歳区分	193	186	177	176	185	172	160	149	140
比較 (④-①)	0-4歳	36	130	209	311	449	451	457	459	456
	1歳区分	7	26	42	62	90	90	91	91	91

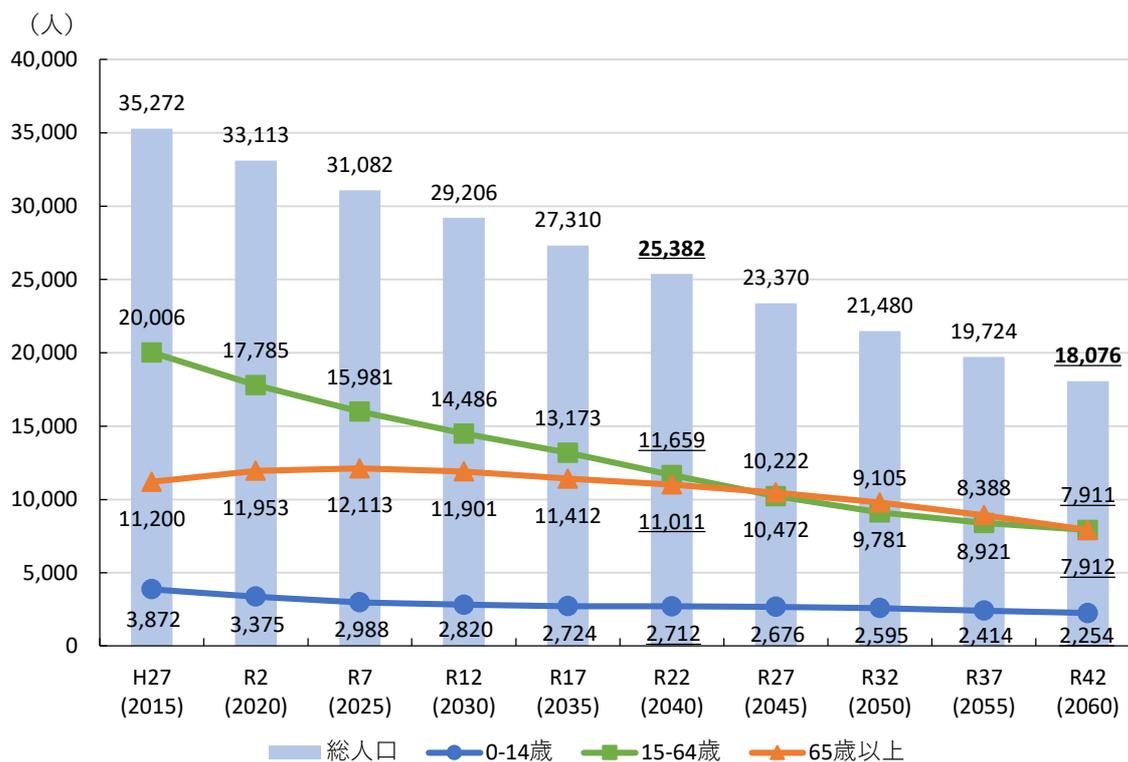
■合計特殊出生率が上昇し、移動率が改善された場合の 20-39 歳人口

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	20~39歳	5,366	4,444	3,775	3,254	2,833	2,396	2,013	1,718	1,446
	(1歳区分)	268	222	189	163	142	120	101	86	72
④出生率上昇 + 移動率改善	20~39歳	5,366	4,610	4,228	3,909	3,628	3,265	2,935	2,793	2,753
	(1歳区分)	268	230	211	195	181	163	147	140	138
比較 (④-①)	20~39歳	0	166	453	655	795	869	922	1,075	1,307
	(1歳区分)	0	8	22	32	39	43	46	54	66

(4) 将来人口の展望

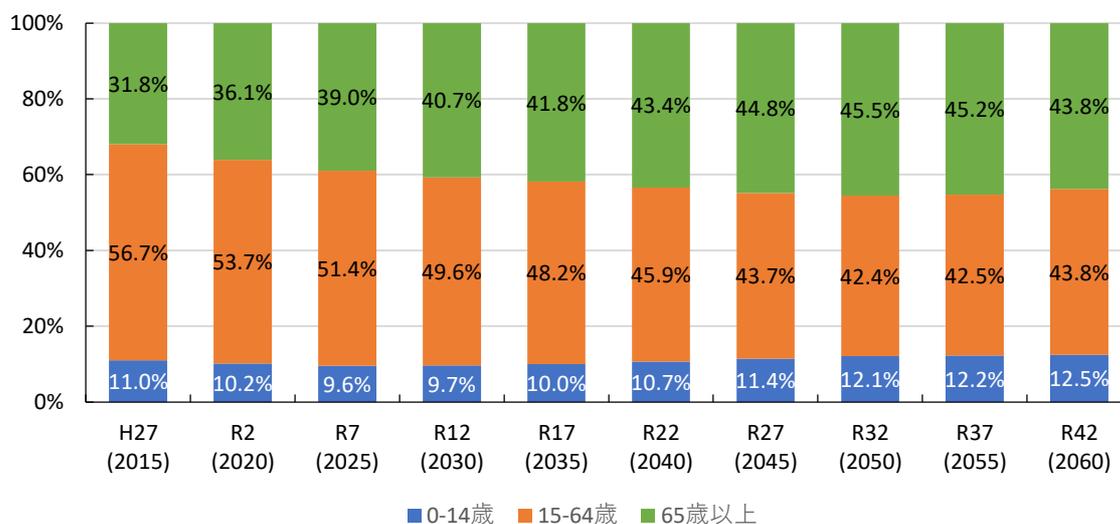
将来人口は、社人研による推計で20年後の令和22(2040)年に 23,328 人、40 年後の令和42(2060)年に 13,899 人と推計されていますが、人口減少に対する政策誘導などにより上昇を見込み、令和22(2040)年に 25,382 人、令和42(2060)年に 18,076 人を今後の展望とします。

■総人口及び年齢3区分別人口の将来展望



※2015は、年齢不詳があるため、また、他の年についても四捨五入の関係で、区分別人口の合計が総人口と合わない場合がある。

■年齢3区分別人口割合の将来展望



※2015は、年齢不詳があるため、また、他の年についても四捨五入の関係で、各年齢の合計が100%にならない場合がある。

第2編
第2期総合戦略

1 総合戦略策定の趣旨等

(1) 策定の趣旨

国は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成 26(2014)年9月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、5カ年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年12月に策定しました。

本市においても、国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、平成 27(2015)年度を初年度とする「白石市総合戦略」を策定し、戦略に基づく施策・事業を推進してきました。

この間、価値観の多様化や情報通信技術の発達、起業、副業・兼業への動き、さらには新型コロナウイルス感染予防の観点などからテレワークが普及し、地方での暮らしやサテライトオフィス設置への動きもみられるなど、社会情勢も大きく変化しています。

こうした背景のもと、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や今後5カ年の目標及び施策の方向性などを策定するとともに、関係機関・団体などとの連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくため、「総合戦略」を策定します。

(2) 位置付け・役割

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられます。

国が定める「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえ、また、市政の最上位計画であり、令和3(2021)年度を初年度とする「第六次白石市総合計画」との整合性を図りつつ、今後5年間の基本目標及び施策の方向性、重要業績評価指標(KPI)を示すものです。

(3) 5か年戦略の策定

「総合戦略」は、「人口ビジョン(改訂版)」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和3(2021)年を初年度とし、令和7(2025)年度を目標年次とする今後5カ年の戦略として策定します。

2 国の第2期総合戦略の基本的な考え方

(1) 国が定める4つの「基本目標」と「横断的な目標」

国は、第2期総合戦略において、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、「第1期総合戦略」の政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取り組むこととしています。

【基本目標1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への移住・定住の推進
- ・地方とのつながりの構築

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society5.0 の推進
- ・地方創生 SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

(4)「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、以下の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する必要があります。

1 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 「総合戦略」策定にかかる基本的な考え方

(1) 第六次白石市総合計画や既存計画などとの整合性に配慮

「総合戦略」は、本市の最上位計画である令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までを計画期間とする「第六次白石市総合計画」と計画開始期を同一のものとし、「白石市子ども・子育て支援事業計画」など、関連する既存計画及びその検証結果などと整合性を図るものとします。

(2) 市民等との協働推進

「総合戦略」の策定及び地方創生を効率的・効果的に推進していくため、市民代表をはじめ、学識経験者・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなどで構成する「白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議」と連携するとともに、パブリックコメントの実施など、広く関係者の意見を取り入れ、市民と行政の協働により「総合戦略」づくりを推進します。

(3) 成果指標と効果検証

「総合戦略」では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとし、併せて、客観的な「重要業績評価指標」(KPI)を設定するものとします。

また、「総合戦略」の進捗状況を、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る「重要業績評価指標」の達成度により検証し改善する仕組みを構築して、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて「総合戦略」を見直すこととします。

4 総合戦略の基本的な方向性

(1) 「第六次総合計画」における重点戦略テーマと3つの柱

「第六次白石市総合計画」では、人口減少・少子高齢化社会であっても本市が、持続可能なまちであり続けるために、市民一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、地域づくりの担い手として活躍するとともに、新たな視点で様々な地域資源・魅力を発見し、育て、高めあうことで、新しい価値を創造し、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進するとし、3つの柱と重点戦略、分野目標を位置付けています。

「総合戦略」においても、「第六次白石市総合計画」を踏まえて、基本目標及び施策を講ずるものとしてします。

■ 「第六次白石市総合計画」におけるまちづくりの基本的視点と重点戦略の体系

目指す将来像	人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし	
3つの柱	重点戦略	分野目標
ひとづくり	■次代を担う子ども輝き戦略 ■住民主体の地域づくり戦略 ■まちの魅力づくり戦略 ■輝く未来地図戦略	(1) 人・文化を育む
地域力の向上		(2) みんなで地域づくりを進める
		(3)暮らしをともに支え合う
新しい価値の創造		(4) 安全・安心を守る
		(5) 活力・賑わいを創る
		(6) まちの未来を描く

(2) 4つの「基本目標」

国の「第2期総合戦略」が掲げる4つの「基本目標」を受け、また、「人口ビジョン(改訂版)」を踏まえ、本市の人口減少に歯止めを掛け、「第六次白石市総合計画」において本市の目指すべき将来像として掲げた「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」を体現するため、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

■基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
【基本目標1】 魅力あふれるしごとと賑わいを創る ～稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする～	(1) □□□□□□ (2) ●●●●●● (3) ◇◇◇◇◇◇
【基本目標2】 人の流れをつくり、つながりを築く ～地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる～	(1) □□□□□□ (2) ●●●●●● (3) ◇◇◇◇◇◇
【基本目標3】 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、 子どもの輝きを育む ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	(1) □□□□□□ (2) ●●●●●● (3) ◇◇◇◇◇◇
【基本目標4】 とともに支え合い、まちの未来を描く ～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～	(1) □□□□□□ (2) ●●●●●● (3) ◇◇◇◇◇◇

5 講ずべき施策に関する方向と具体的な施策

基本目標1 魅力あふれるしごとと賑わいを創る

～稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする～

【数値目標】

指標	基準値	目標値

(参考)

(1) □□□□□□

【施策の方向】

イメージ図

以下、基本目標4まで掲載予定

【具体的施策】

① □□□□	
主な実施事業	担当課
〇〇事業	
△△事業	

② □□□□	
主な実施事業	担当課
〇〇事業	
△△事業	

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)